

◆内容

公園の利活用(環境改善)に関する計画を事業者や地元住民などが自ら立案し、実施する取組に対して支援を行う

◆対象者

法人又は団体

◆補助率

1/2(限度額100万円)

◆補助対象の経費

公園運営に関する計画作成に係る費用,
公園施設の改修・設置に係る費用

◆対象公園

中心市街地活性化区域内にある都市公園(緑地含む)かつリノベーションスクールの対象案件としたもの



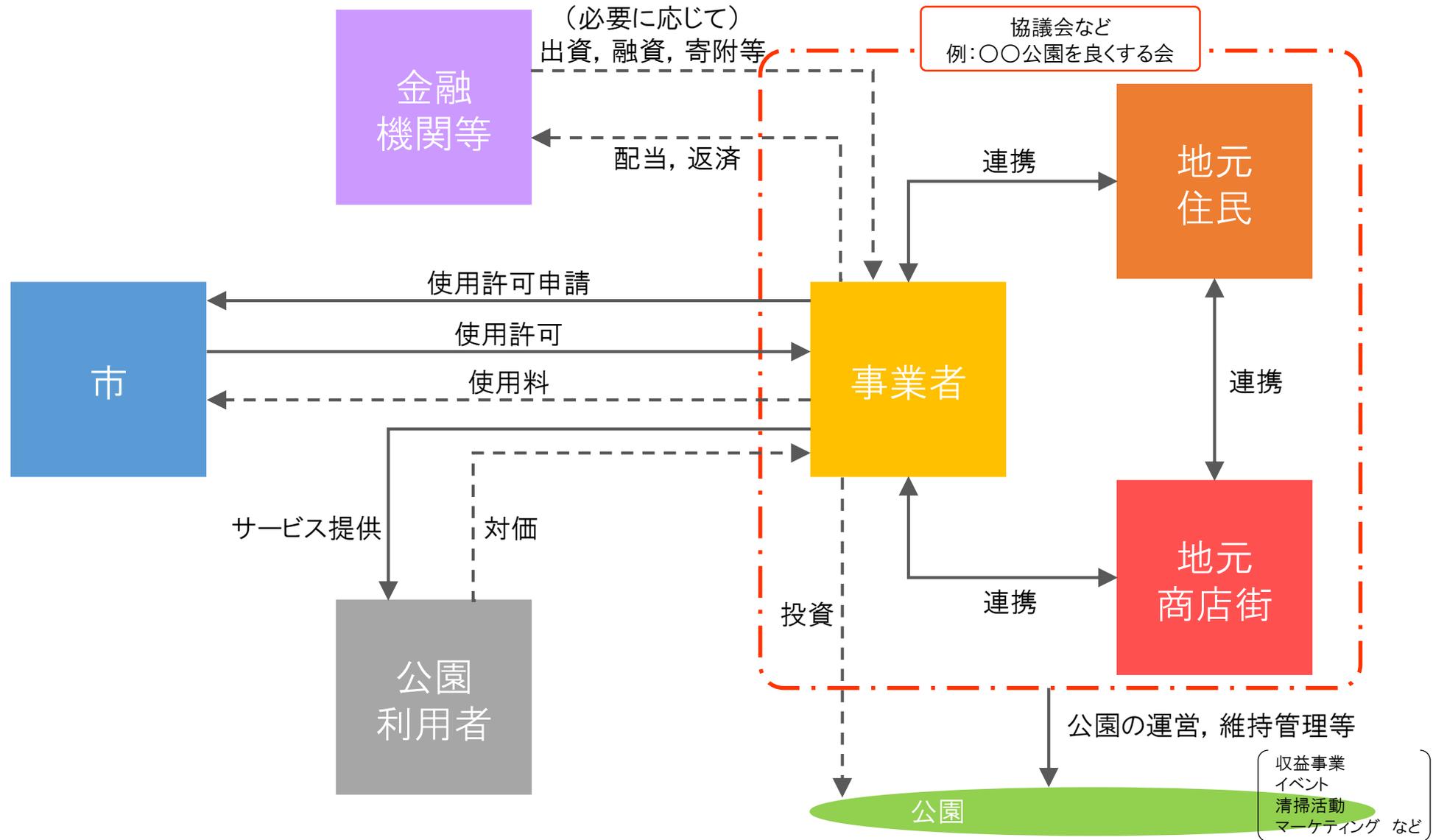
※中心市街地活性化区域内にある都市公園(緑地含む)は20ヶ所

公園の新しい使い方を通じて、 エリアを変えるきっかけを生み出す

- ・人の豊かな生活にとって重要な都市機能である公園の役割を再認識し、**福山駅周辺エリアの価値を高めるモデル**をつくる
- ・公園の運営に関わる新たな仕組みを形成するとともに、**公園を含めたエリアのプロデュースとマネジメントを周辺の事業者と連携して実践**することを促し、公共空間を活用して利潤を生み出すことにより地域経済の発展を循環させる
- ・リノベーションスクールで検討された公園の利活用プランの事業化を支援し、**事業の成果を効果的にエリアに波及**させる

公園利活用促進事業(案)／事業ストラクチャー

地元の住民・商店街との連携を条件として、公園を含めた周辺エリアの価値を高める取組であること



公園利活用促進事業(案)／フロー

- ・リノベーションスクールでの検討や地元との調整を経て、使用(管理, 設置)許可手続きにより使用を開始する
- ・許可期間は最長1年間を基本として, 2年目以降は事業者の意向や実績をもとに検討する

